



**町健康ほげん課からのお知らせ**

**健やか隊員育成研修に  
参加してみませんか?**

町では短命の町返上のため、さまざまな事業に取り組んでいます。その中の一つに職場や地域に健康についての知識と健康づくりの実践方法を身につけた仲間を育てるために「健やか隊員育成研修」を昨年から行っています。(健康講義、健康チェック、運動、ワークショップなど)

昨年度は町職員を対象に行いましたが、今年度は事業所で働く職員の方々にもご参加をお願いする予定です。近くになりましたらご案内しますので、奮ってご参加ください。(11月実施予定)

**健(検)診で いくねどごろ  
早く見つけて ちゃんと病院**

誰でも病院には行きたくないもの。「何て言われるか心配」「まだ薬に頼りたくない」…よく耳にする言葉ですが、その後に口にするのは「あの時行けばよかった」。青森県の人、特に鰺ヶ沢町の人は受診の遅れや医師・薬剤師の指示を守らないで勝手に服薬を中止したりする人が多いようです。後悔しないように早め早めに検査を受け、「今、何をするべきか」考え、行動しましょう。わからないことはそのままにせず、必ず医師や保健師等に確認しましょう。

**【平成28年度総合健診】**  
9月9日(金)~15日(木)/10月19日(水)~26日(水)

**【平成28年度婦人検診】**  
9月11日(日)~12日(月)/10月22日(土)~24日(月)

個別健(検)診生産委託業者様による役場健康ほげん課健康推進班(72-21111 内線175-179)

# あじがさわ プレミアム商品券

8月7日(日)8日(月)9日(火)  
販売!!

10%  
プレミアム  
付き!!

去る6月4日、当商工会顧問 網野  
築一郎殿が逝去されました。謹んで  
お冥福を申し上げます。

お悔  
や  
み

工會より異動となり  
ました、長内と申し  
ます。日々いろいろ  
な事を学び、吸収し、会員の皆様のお役  
に立てるようがんばりますので、宜しく  
お願ひ致します。

主事長 内堀 耶  
(階上町商工会より)  
副主事長 齋藤 富美子  
(深浦町商工会へ)

職員人事

**平成28年度第5回めさせ日本一!  
鰺ヶ沢イカのカーテンまつり開催!**

**平成28年9月3日(土)開催**

当町の名物である「イカの生干し焼き」の地域資源を活用した「第5回 鰺ヶ沢イカのカーテンまつり」を開催します。県内外に地元食材の理解を深めてもらい、町の魅力や特産品の紹介並びに販路開拓を目指します。また、一体感と記憶に残るインパクトのあるイベントを定着させことで、地域住民と参加者の交流を深めます。さらには「海の町」=「鰺ヶ沢町」の知名度を向上させ、県内外からの誘客を高め、地域の活性化を図ります。

**外食業の皆さまへ**

米トレーサビリティ制度への  
ご理解と適正な取り組みをお願いします。

**米トレーサビリティ制度の目的**

- 生産から販売までの各段階を通じ、米・米加工品の移動をわかるようになります。
- 問題が発生した場合などに流通ルートを速やかに特定でき、事業者にとっても、コストをかけずに混乱や消費者の買い挂えを避けることができます。

外食業の皆さまも取組が必要です。

- 伝票を受領 生産者や卸売業者からお米を入荷した際は、伝票等(納品書など)を受領するか、取引記録を作成してください。
- 3年間保存 受領した伝票や、作成した記録等は3年間保存してください。
- 产地を伝達 お部屋を提供する際には、お米の产地を消費者へ伝えてください。  
未加工のみ产地情報の伝達が必要です。

## あおもり元気企業チャレンジ女性事業助成金 創業・新たな事業への チャレンジ応援します

事業対象者	県内で創業する者又は中小企業者、NPO法人、農事組合法人等	県内の商工団体、産業支援機関、大学
助成対象事業	調査事業、新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓及び人材育成を行う事業	普及啓発、人材育成、情報提供及び調査研究を行なう事業
助成率等	1/2以内 2/3以内(雇用創出を伴う事業、県の推進する戦略等に基づく支援重点分野に関する事業)	10/10以内
助成限度額	500万円	100万円
募集期間	例年6月中旬~7月、12月中旬~1月募集の2回募集	



お問い合わせ

(公財)21あおもり産業総合支援センター 総合支援課  
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号  
TEL:017-777-4066 FAX:017-721-2514  
<http://www.21aomori.or.jp/jyosei/challenge/>

詳しくはWebで  
「元気チャレンジ」  
検索!!

## 売上拡大経営改善 中小企業・小規模事業者のための掲載相談所

中小企業・小規模事業者の皆様の、売上拡大、経営改善、新商品開発、創業・起業、IT情報化等、経営上のお悩みについてのご相談に対応いたします。

\*相談は無料です

### 【よろず支援拠点のサポート】

起業から安定までの各段階のニーズに応じて、ご対応いたします。

- ①解決困難な経営相談に対する「総合的・先進的なアドバイス」
- ②事業者の課題に応じた適切な「チーム編成を通じた支援」
- ③案件に応じた「的確な支援機関、研究機関等の紹介」

### 【ご相談の方法】

次の窓口や相談会を実施していますので、どうぞ、お気軽に相談ください。

- (1) 相談窓口 日時: 平日の8:30~17:15 (土日、祝日、年末年始は休業となります)  
場所: 〒030-0801 青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7階
- (2) よろず相談会 ※予約制  
県内の数箇所、10:00~16:00の時間帯で相談会を開設しています。  
会場、開催日時、予約の申込方法などは、以下をご参照ください。  
<http://www.21aomori.or.jp/soudan/yorozu/>

H28. 6.23(木) H28. 7.28(木) H28. 8.25(木) H28. 9.29(木)  
H28. 10.26(水) H28. 11.30(水) H28. 12.26(月) H29. 1.19(木)  
H29. 2.23(木) H29. 3.22(水)

## ~青森県・鰺ヶ沢町連携融資制度~

### 青森県事業活動応援資金【事業活動枠】 (鰺ヶ沢町が信用保証料を補助します)

青森県では、事業活動に必要な資金(運転資金、設備資金)の調達を図る中小企業者を対象に、青森県事業活動応援資金特別保証制度を実施しています。

鰺ヶ沢町では、この制度の利用者で一定の要件を満たしている方に対し、信用保証料の補助を行います。

#### 補助対象者 次のいずれにも該当する方

- ・鰺ヶ沢町内に住所又は主な事業所を有する中小企業者で納税状況の良好な方
- ・青森県事業活動応援資金「事業活動枠」により、融資額2,000万円以内かつ融資期間7年以内(うち据置期間1年以内)で融資を受けた方。

#### 補助内容 信用保証料の2分の1を補助します。(小数点以下切捨て)

実施期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

## ~日本政策金融公庫~

### ◆マル経融資(経営改善貸付)

商工会等の経営指導を受けている小規模事業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資額	2,000万円以内	
ご返済期間	7年以内	10年以内
(うち据置期間)	(1年以内)	(2年以内)
利率	1.3%	
その他	・保証人・担保は不要です。 ・ご利用にあたっては商工会長の推薦が必要です。	

\*推奨を受けるには、次の条件をすべて満たしている必要があります。  
 ①常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合5人以下)であること。  
 ②原則として6ヶ月以上、商工会等の経営指導を受けていること。  
 ③最近1年以上、同一商工会等の地区内で事業を営んでいること。  
 ④所得税、法人税、事業税又は都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます)をすべて完納していること。  
 ⑤商工業者であり、かつ対象業種であること。

◆普通貸付 年利率 1.25~1.85% ※使いみち、返済期間によって異なります。  
 ◆国の教育ローン 年利率 1.90% (平成28年5月18日現在)

## ~労働保険の加入手続は おすすめですか~

從業員を一人でも雇用する事業主は、業種のいかんを問わず、全て労働保険に加入しなければなりません。(労働保険とは労災保険と雇用保険とを総称した言葉)

労働保険の手続が煩わしい方、人手不足のため労働保険の事務処理に困っている方には、商工会が認可を受けている労働保険事務組合への事務委託をおすすめします。

\*詳しく述べは、商工会までご連絡下さい。

労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	4/1000	7/1000
農林水産漁業製造の事業	5/1000	8/1000
建設の事業	5/1000	9/1000
		11/1000
		13/1000
		14/1000

青森県最低賃金  
695円  
1月1日から

**小規模企業共済**

50周年 小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が、事業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

おかげさまで、今年50周年を迎えました。

制度の特長

- ① 全国125万人が加入
- ② 掛金は全額所得控除
- ③ 受取時も税制メリット

経営者のための退職金制度です!

お問い合わせ TEL:050-5541-7171  
(共済相談室)

小規模企業共済 検索  
[www.smrj.go.jp/skyosai](http://www.smrj.go.jp/skyosai)

お電話頂ければ職員が伺います。会員募集中。詳しく述べは商工会まで 0172-2376